震災の復興と再生プランの推進に向けて

東北森林管理局長　矢部三雄

新たな年の幕開けに当たりご挨拶を申し上げます。

皆様には、常日頃から東北森林管理局の業務運営に関しまして格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、昨年三月十一日に発生しました東日本大震災に際しましては、様々なご支援をいただきありがとうございました。東北森林管理局でも食糧、薪ストーブなどの支援物資提供や仮設住宅用杭丸太原木の供給など被災地支援に精力的に取り組んだところです。現在、被災地におきましては、瓦礫の処理などが着々と進められていますが、本格的な復興に向けたインフラの整備、市街地の再興など、今年が重要な年となります。

国有林野事業におきましても、津波で被害を受けた海岸防災林の本復旧、復興用材の安定的供給、被災庁舎の再建、国有林野の除染作業などに組織一丸となって取り組んでいくこととしています。引き続き皆様方の御理解をお願いいたします。

さて、昨年が実施元年でありました森林・林業再生プランにつきましては、四月の森林法改正により、プラン推進に必要な新たな森林計画制度がスタートしました。国の段階では、森林・林業基本計画、全国森林計画が改訂され、施業集約化や路網整備の推進による効率的な林業作業システムの確立を通じ、競争力の高い林業を実現するという具体的方向が明らかにされています。

その後、都道府県での地域森林計画が策定され、現在は、地域森林のマスタープランとして位置づけられる市町村森林整備計画が作成されています。昨年の准フォレスター研修によって養成された都道府県、国有林の技術者が、市町村森林整備計画策定のお手伝いをする体制も整備されましたので、その活躍も期待されます。

さらに、民有林と国有林とが連携し、共用できる路網整備や一体的施業の確保により効率的な作業システムを目指す共同施業団地も積極的に設定していくこととしています。既に、青森県内で実施した「儲かる間伐事業」での経験は、これら共同施業団地の有効な事業展開に役立つものと期待しています。

こうした森林・林業再生プランの推進は、木材の安定供給や地域雇用の確保など被災地の復興にも大いに貢献することになります。民有林と国有林とが連携して着実に実施していくことが大切です。

東北森林管理局は、一六五万ヘクタールの広大な国有林を抱え、その資源量に裏打ちされた素材生産量も全森林管理局中トップを占めています。こうした生産量を活かし、東北地方の森林・林業再生プランの進展と木材産業の効率化、地域材自給率の向上に戦略的に挑戦していくこととしています。

また、今年の春先には国有林野事業の一般会計化のための法案が国会に提出される運びとなっています。東北の国有林には、白神山地などの原生的な森林や奥羽山脈緑の回廊などの生物多様性上も重要な森林、広範な水源林がありますので、これまで以上に国民の財産である国有林の管理経営を充実し、その多面的機能を高度に発揮させていくことが重要です。

そして、国民の皆様から「役に立つ国有林」と評価いただけるよう努力していきます。

こうした国有林であるためには、職員一人一人の技術力、とりわけ森林を見る力を高め、森林経営のプロフェッショナルとして国民に奉仕していかなければなりません。今年もそうした基本的な取組を一層強力に進めて行きます。

最後に、皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げまして、伸びやかに成長する年のスタートに当たってのご挨拶とさせていただきます。